

第1号議案 第2次実施計画（案）について

<経過>

1月23日に開催された総会における第1号議案の第2次実施計画（案）について、名古屋大学大学院准教授の加藤博和委員より下記の指摘があった。

定住自立圏との連携について

南信州地域交通問題協議会と市町村との役割等の関係の明確化について

地域公共交通確保維持改善事業（国の補助事業）の取り組みについて

南信州公共交通システムに関する事業について

反映

- ・ 定住自立圏の関わりと合わせて中心市である飯田市の関わりを明記する。飯田市の担当課職員とも連携し、地域全体の公共交通の確保維持に取り組む。
- ・ 今後の体制や各市町村協議会（市町村）との役割も含めて事業計画に分かりやすく反映する。
- ・ 認知度向上や2年後の総合連携計画につなげるための事業を盛り込む。

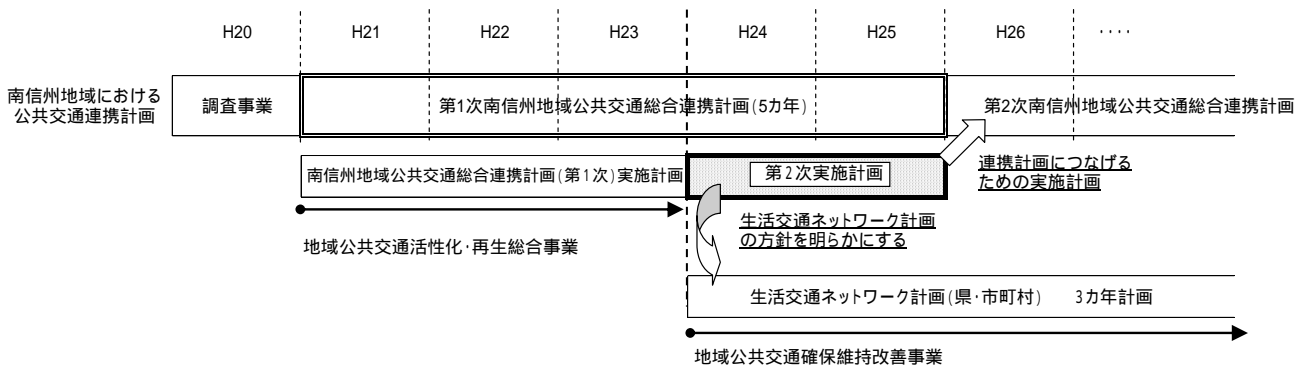
1. 計画の名称

第1次南信州地域公共交通総合連携計画 第2次実施計画

2. 策定の目的

第1次南信州地域公共交通総合連携計画（期間：平成21年4月～平成26年3月）の最終2年間において実施する事業を示し、平成26年4月からの第2次南信州地域公共交通総合連携計画につなげるため、第2次実施計画を策定する。

<実施計画の位置づけ>



3. 今後のあり方・目指す姿（定住自立圏との関係）

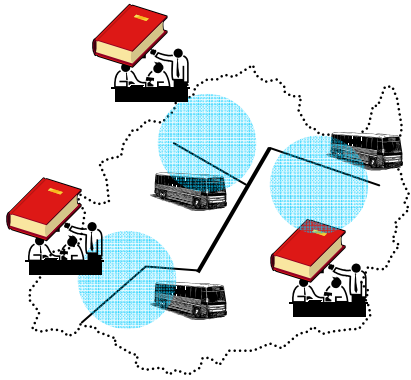
当地域では、平成19年に、民間事業者による路線バス運行からの撤退が表明されたことを受け、平成21年4月に地域公共交通のグランドデザインを描く南信州地域公共交通総合連携計画（以下、「総合連携計画」）を策定し、南信州公共交通システムの構築に取り組んできた。

また、平成21年12月には当圏域において「南信州定住自立圏共生ビジョン」が策定され、このビジョンに地域公共交通ネットワークの構築が位置づけられたことも踏まえ、今後においては当協議会と圏域の中心市である飯田市が連携して、郡市民の生活を守るため地域公共交通の確保・維持・改善を図っていくことが必要となっている。

当協議会は地域全体の総合連携計画の策定とその実施に係る連絡調整を行うため設置されたことから、今後は圏域全体のマネジメント機能を高め、市町村と連携し、市町村間や路線間の調整を担っていく。地域が一体となって南信州公共交通システムの構築に取り組むことにより、定住自立圏の目的でもある、必要な都市機能及び生活機能の確保と圏域人口の確保を目指す。

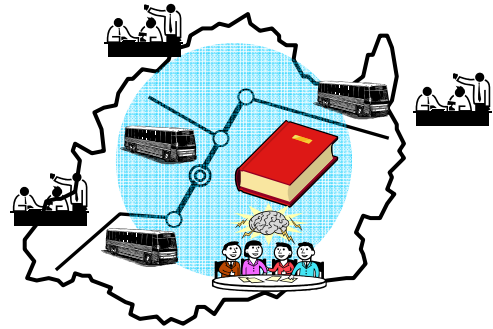
なお、圏域内市町村（市町村協議会）は、総合連携計画に基づく路線運行を担う。地域全体の公共交通利用促進及び認知度向上の事業については、相互に連携し取り組む。

<これまで>



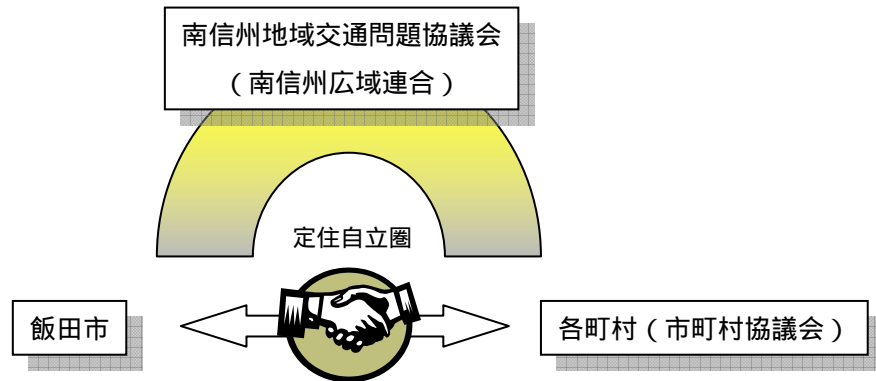
複数の計画策定による、公共交通の
取り組みや地域の一体感の希薄

<目指す姿>



計画を共有し、地域が一体となった
連携による定住自立圏の形成

圏域全体のコーディネート（市町村間の調整）



圏域全体の公共交通ネットワーク構築の
先導的推進と、効果的かつ効率的な運行の調整

中心市及び広域連合との連携

4．第2次実施計画の期間

平成24年（2012年）4月～平成26年（2014年）3月の2か年間とする。

5．第2次実施計画の基本方針

南信州地域交通問題協議会は総合連携計画に基づく圏域全体のコーディネート、市町村は総合連携計画に基づく路線運行（必要に応じて、国の地域公共交通確保維持事業の補助を活用）を行うというように、それぞれの役割を明確にする。また、公共交通の利用促進及び認知度向上の事業は相互に連携し取り組み、維持確保・活性化につなげていく。

5-1．路線体系と事業主体等

路線体系	関係するエリア・市町村	路線名	事業主体
基幹	北部・南部・飯田	J R 飯田線	東海旅客鉄道(株)
	西部・飯田	駒場線	飯田市地域公共交通改善市民会議 地域間幹線系統（県協議会指定）
	南部・飯田	阿南線	下伊那南部地域公共交通対策協議会
	北部・飯田	阿島循環線	飯田市地域公共交通改善市民会議
准基幹	飯田市・喬木村	遠山郷線	飯田市地域公共交通改善市民会議
	飯田市・天龍村	平岡線	飯田市地域公共交通改善市民会議
	根羽村・平谷村・阿智村	西部コミュニティバス	根羽村
	阿南町・売木村	温田線	下伊那南部地域公共交通対策協議会
	大鹿村・松川町	大鹿線	大鹿村
	飯田市・高森町	上市田線	飯田市地域公共交通改善市民会議
支線	各市町村内	市町村バス (コミュニティバス)	各市町村

5 - 2 . 南信州地域交通問題協議会、各市町村（市町村協議会）等の役割

南信州地域交通問題協議会

- ・ 南信州地域公共交通総合連携計画の策定・進行管理
- ・ 次期連携計画に向け、各市町村と連携した圏域内の持続可能な公共交通の検討
- ・ 圏域全体のコーディネート（連携計画に基づく各市町村の役割把握、路線間の調整）
- ・ 圏域内の市町村（市町村協議会）と連携した公共交通の改善（協議・打ち合わせ）
- ・ 総会の開催（圏域内の各路線の協議・報告の場）
- ・ 各市町村生活交通ネットワーク計画の承認（事業評価を含む）

各協議会（飯田市・松川町・下伊那南部・阿智村・豊丘村）

- ・ 南信州地域公共交通総合連携計画に基づく基幹・准基幹・支線の運行及び協議
- ・ 南信州地域交通問題協議会との相互連携
- ・ 生活交通ネットワーク計画の作成・承認・実施・事業評価
- ・ 住民のニーズや実情に即した運行を行うため、協議の場を設定

飯田市（定住自立圏の中心市）

- ・ 圏域全体の公共交通ネットワーク構築の先導的推進と、効果的かつ効率的な運行に向けた調整
- ・ 南信州地域交通問題協議会との相互連携

各町村（自治体負担でバスを運行する町村）

- ・ 南信州地域公共交通総合連携計画に基づく支線の運行及び協議
- ・ 南信州地域交通問題協議会との相互連携
- ・ 住民のニーズや実情に即した運行を行うため、協議の場を設定

5 - 3 . 南信州地域交通問題協議会総会における協議事項

当該総会において地域全体の公共交通に関する協議・報告を行う。

協議事項	・ 運行に関する事項 ・ 運行状況	基幹・准基幹の事業主体
	・ 生活交通ネットワーク計画に関する事項（事業評価を含む）	地域公共交通確保維持事業に取り組む 各市町村協議会（各市町村）
報告事項	・ 運行状況	支線の事業主体

5 - 4 . 車両（バス・タクシー）購入について

車両購入については、路線沿線上の市町村（各市町村協議会）と運行事業者で費用の総額・負担者・負担割合等を検討し、購入する。

地域公共交通バリア解消促進等事業で補助を受け購入する場合は、南信州地域交通問題協議会での承認を経て、運行事業者が国（運輸局）に申請を行うこととする。市町村協議会を持たない町村については、当協議会が必要に応じてこれに係る支援も併せて行う。

6．総合事業計画の全体事業計画	
(1) 全体事業計画の目標	
(目標) 起伏の激しい広大な面積に、集落が各地に分散し、急激な高齢化の進展が予測される当地域において、公共交通を整備・維持していくことは、地域の持続的発展、圏域住民の生活確保、高齢福祉への対応、地球環境の保全の観点から重要である。 教育機関や医療機関、商業施設が集積している圏域の中心市（飯田市）への移動や、日常生活を送る上で必要不可欠な地域公共交通の維持確保・活性化を図るため、「南信州公共交通システム」を確立し、「交通不便者に対応した公共交通の利便性向上」、「圏域内公共交通の効率的・効果的な接続」及び「利用者拡大」を進めていくことを目標とする。	
(評価事項)	
<ul style="list-style-type: none"> ・南信州公共交通システムに対する認知度 ・圏域住民の公共交通に対する理解度 ・セグメント別エリア別の情報提供数 ・公共交通空白地域（居住人口）の減少率 ・基幹路線及び准基幹路線に未接続の自治体バス等の減少 ・圏域内の市町村及び協議会との連携（打合せ回数） ・通院・通学等のための移動手手段の確保による住民の生活の質的向上（通学不便地域における通学者数の増減の把握、交通不便者の外出機会の把握、下宿生や送迎者の増減の把握、通学できる学校、通院できる病院の把握） ・基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加率 	

(2) 全体事業計画に事業スケジュール（平成24年度・平成25年度）		
以下の項目別に概ねの着手・実施基幹を横棒線（ ）で記載。		
事業の名称	平成24年度	平成25年度
	4月 9月 12月 3月	4月 9月 12月 3月
南信州公共交通システム認知度向上事業	広報誌等による周知、関係組織と連携したイベント等の事業	
公共交通利用促進・利用転換事業	運賃体系の調査研究、エコ通勤等による、低炭素なまちづくりの推進	
情報提供事業	公共交通の一元管理された情報発信（時刻表等）緊急時における情報共有の検討	
関係機関と連携した、既存公共交通の改善事業	構成団体と連携し事業を展開	
次期総合連携計画の策定に向けた検討事業	圏域内の持続可能な公共交通の検討 方針の検討	具体的な検討
結節点整備事業	高速バス、鉄道等他の交通との結節性の向上を図り、円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保するための検討	

7. 総合事業計画の各年度事業計画			
7-1. 平成24年度事業計画			
(1) 事業計画の概要(目標)等			
事業の名称	事業の概要(目標)	実行主体	評価事項
南信州公共交通システム認知度向上事業	地域全体の公共交通体系である「南信州公共交通システム」を広く周知し、自家用車主体の生活様式から公共交通主体への変化を促す。	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者(バス・タクシー・JR) ・参画団体	・南信州公共交通システムに対する認知の向上 ・圏域住民の公共交通に対する理解の向上
公共交通利用促進 ・利用転換事業	様々な利用促進、利用転換事業を実施していくことにより、利用者拡大を図る。	・広域連合 ・14市町村	・基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加
情報提供事業	ホームページによる地域の公共交通情報の一元管理や、利用者に分かりやすい時刻表(セグメント別、エリア別)を作成することで、公共交通の利便性向上につなげる。	・広域連合	・セグメント別、エリア別の情報提供
各協議会及び市町村等関係機関と連携した、既存公共交通の改善事業	公共交通をより利用しやすいものとするため、地域における既存公共交通との連携や改善を図る。	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者	・公共交通空白地域(居住人口)の減少 ・基幹路線及び准基幹路線に未接続の自治体バス等の減少 ・地域内の市町村(市町村協議会)との連携
次期総合連携計画に策定に向けた検討事業	<u>市町村と連携し、圏域内の持続可能な公共交通の基本方針の検討を行う。</u>	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者	・ <u>基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加</u> ・ <u>公共交通空白地域(居住人口)の減少</u> ・ <u>地域内の市町村(市町村協議会)との連携</u> ・ <u>通院・通学等のための移動手段の確保による住民の生活の質的向上</u>
結節点整備事業	<u>円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保するための検討を行う。</u>	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者	・ <u>基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加</u>

7 - 2 . 平成 2 5 年度事業計画			
(1) 事業計画の概要 (目標) 等			
事業の名称	事業の概要 (目標)	実行主体	評価事項
南信州公共交通システム認知度向上事業	地域全体の公共交通体系である「南信州公共交通システム」を広く周知し、自家用車主体の生活様式から公共交通主体への変化を促す。	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者 (バス・タクシー・JR) ・参画団体	・南信州公共交通システムに対する認知の向上 ・圏域住民の公共交通に対する理解の向上
公共交通利用促進 ・利用転換事業	様々な利用促進、利用転換事業を実施していくことにより、利用者拡大を図る。	・広域連合 ・14市町村	・基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加
情報提供事業	ホームページによる地域の公共交通情報の一元管理や利用者に分かりやすい時刻表(セグメント別、エリア別)を作成することで、公共交通の利便性向上につなげる。	・広域連合	・セグメント別、エリア別の情報提供
各協議会及び市町村等関係機関と連携した、既存公共交通の改善事業	公共交通をより利用しやすいものとするため、地域における既存公共交通との連携や改善を図る。	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者	・公共交通空白地域(居住人口)の減少 ・基幹路線及び准基幹路線に未接続の自治体バス等の減少 ・地域内の市町村(市町村協議会)との連携
次期総合連携計画に策定に向けた検討事業	市町村と連携し、圏域内の持続可能な公共交通の基本方針に則った具体的な検討を行う。	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者	・基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加 ・公共交通空白地域(居住人口)の減少 ・地域内の市町村(市町村協議会)との連携 ・通院・通学等のための移動手段の確保による住民の生活の質的向上
結節点整備事業	円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保するための検討を行う。	・広域連合 ・14市町村 ・交通事業者	・基幹路線及び准基幹路線における利用者数の増加

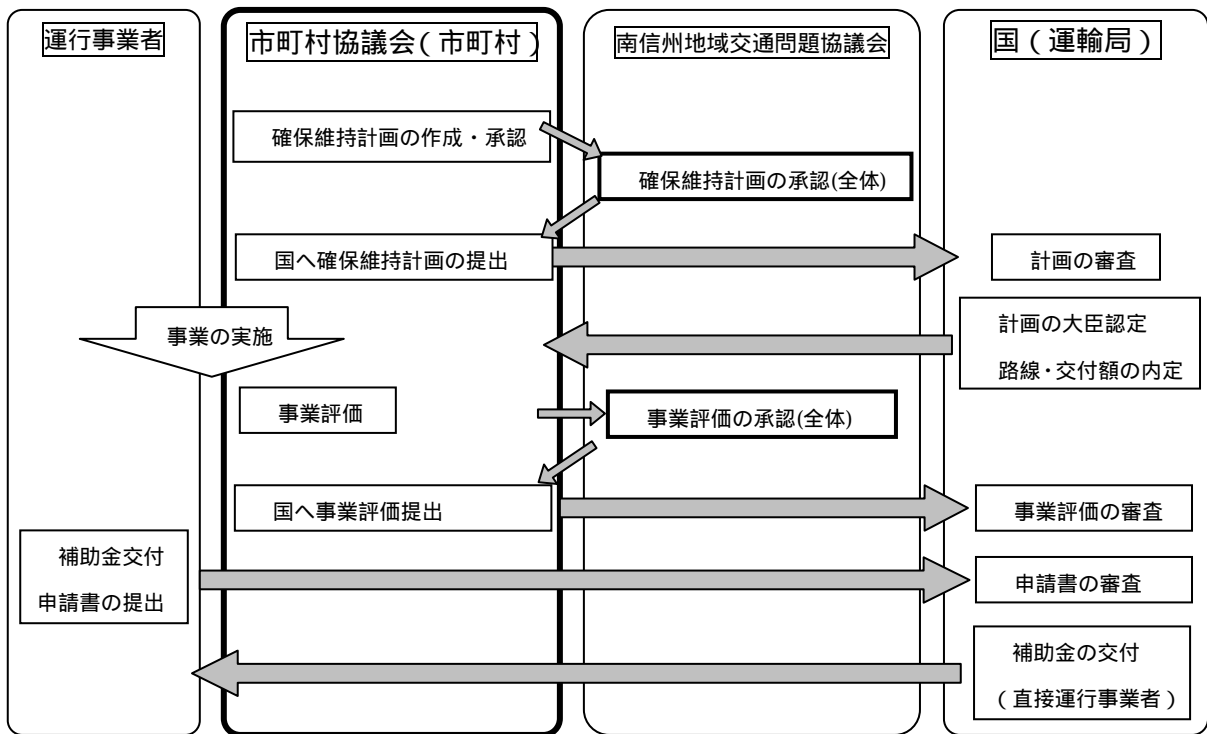
(資料)

地域公共交通確保維持改善事業への取り組み

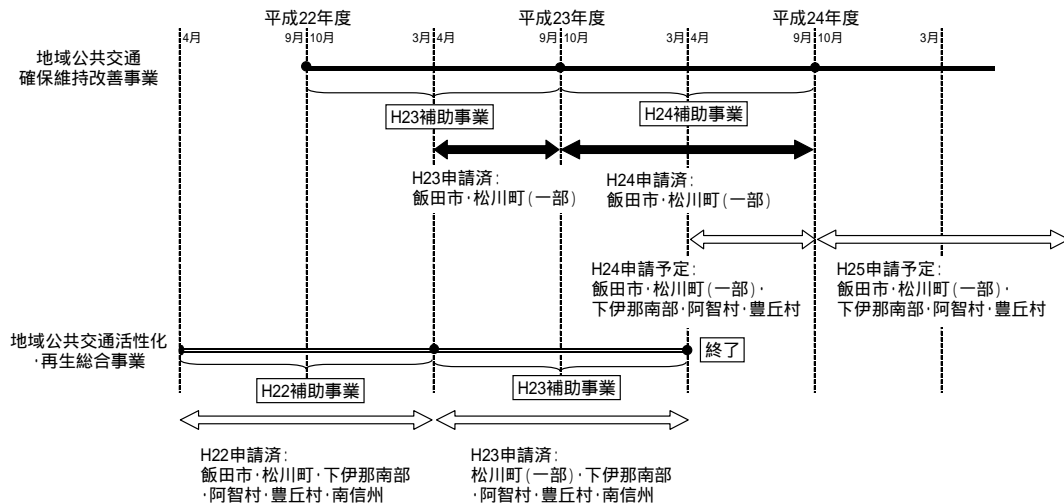
平成 23 年度からスタートした地域公共交通確保維持改善事業に取り組み、当該路線（系統）の運行等にかかる経費に対して補助を受けるためには、国の定める地域間幹線系統・地域内フィーダー系統の要件を満たす必要がある。それを踏まえて、各市町村協議会において要件を満たす路線・系統について生活交通ネットワーク計画を作成・承認し、南信州地域交通問題協議会での承認を経て、各市町村協議会が申請を行う。

ただし、市町村協議会を持たない町村については、南信州地域交通問題協議会の承認を経て町村が国に提出を行う。必要に応じて当協議会はこれに係る支援を行う。

<地域内フィーダー系統確保維持計画の場合>



<スケジュールと国庫補助事業等のイメージ図>



新制度（10月～翌年9月）と地域公共交通活性化・再生総合事業（4月～翌年3月）の補助年度の設定が異なる。

地域公共交通確保維持改善事業における地域間幹線系統と地域内フィーダー系統について	
南信州地域公共交通総合連携計画における路線体系の考え方と地域公共交通確保維持事業における地域間幹線系統・地域内フィーダー系統の考え方が異なる。当地域内における地域公共交通確保維持事業の要件を満たす路線は下記のとおり。	
(1) 地域間幹線系統	
<p>路線バス「駒場線」の一部の系統</p> <p>飯田駅前～曾山系統(キロ程 11.8km)を主系統とし、飯田駅前～阿智高～曾山系統(キロ程 13.5km)は1.7km距離が長くなるが、ほぼ同じ経路を走ることから同一系統とみなし、地域間幹線系統とする。</p> <p>キロ程とは、道路・鉄道などのキロメートルを単位とする距離</p> <p>当該系統について県の生活交通ネットワーク計画に位置づけ、国と県の協調補助路線とする。</p>	
(2) 地域内フィーダー系統 (該当する路線は以下のとおり)	
協議会名	申請路線名
飯田市地域公共交通改善市民会議	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バス駒場線(市立病院経由駒場) ・路線バス阿島循環線 ・乗合タクシー上市田線 ・市民バス千代線 ・市民バス久堅線 ・市民バス三穂線 ・路線バス遠山郷線 ・路線バス平岡線 ・乗合タクシー平岡線 ・乗合タクシー竜東線 ・乗合タクシー三穂線 ・遠山地域学生支援線
松川町地域公共交通対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・大島循環線 ・上片桐循環線 ・生田循環線
下伊那南部地域公共交通対策協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・阿南線 ・温田線 ・泰阜線
阿智村地域公共交通協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・伍和・智里東 ・春日・智里西 ・清内路 ・浪合
豊丘村地域公共交通会議	<ul style="list-style-type: none"> ・堀越線 ・佐原線 ・壬生沢線 ・福島線 ・壬生沢福島線 ・滝川阿島北線

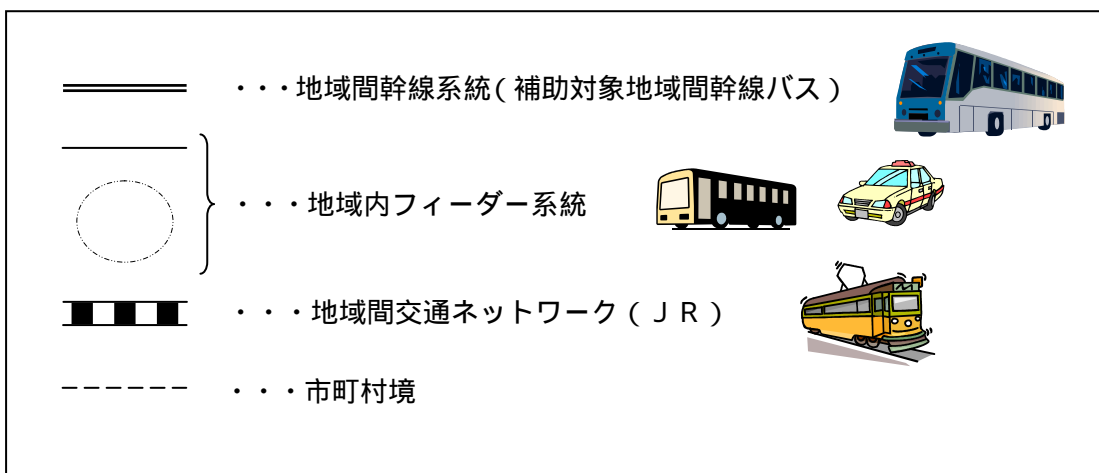
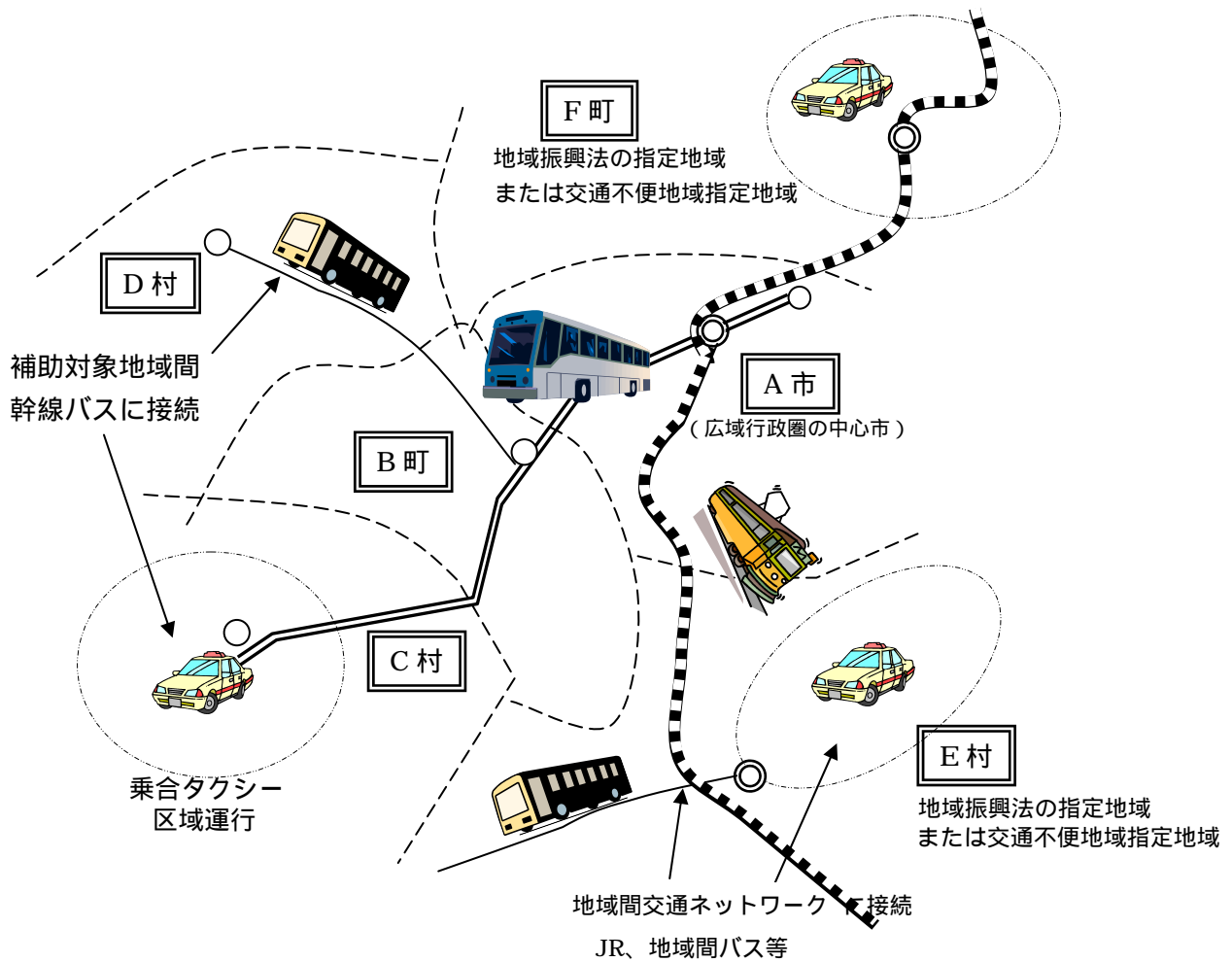
地域間幹線系統の補助対象の具体的な要件

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱の別表 4 に記載

地域内フィーダー系統の補助対象の具体的な要件

地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱の別表 6 に記載

<地域間幹線系統と地域内フィーダー系統のイメージ図>



地域間幹線系統・・・市町村を跨ぐ幹線路線 (系統) や JR 等の鉄道
 地域内フィーダー系統・・・地域間幹線系統につながる支線

第2号議案 平成23年度事業報告について

1 路線バス「阿島循環線」・「駒場線」、乗合タクシー「上市田線」の実証運行

(1) 各路線の概要

	路線バス 阿島循環線	路線バス 駒場線	乗合タクシー 上市田線
運行の様態	第4条(事業認可)	第4条(事業認可)	第21条(乗合旅客運送)・デマンド有
運行系統	3系統 始発便(22.8km) イオン経由(23.2km) ほっ湯アップル経由(26.2km)	7系統 駒場線(11.8km) 市立病院経由(18.1km) 阿智高経由(13.5km) 飯田高校線(14.3km) 昼神温泉線(16.1km) 阿智高経由昼神温泉(16.1km) 飯田高校発昼神温泉(17.0km)	区域運行 (下伊那郡高森町、飯田市座光寺、上郷、市街地、鼎エリア)
運行期間	H23.4.1～H24.3.31	H23.4.1～H24.3.31	H23.4.1～H24.3.31
運行日	平日及び土曜日運行 但し、祝祭日及び12/31～1/3運休	毎日運行 但し、12/31～1/3日曜ダイヤ(1/1は運休)	平日運行 但し、祝祭日及び12/31～1/3運休
運行回数	平日 8便/日 土曜 2便/日	平日 40便/日 土曜 18便/日 日曜祝日 12便/日	平日 6便/日
使用車両	中型バス(46人)/2台	大型バス(80人)/6台	ジャンボタクシー/1台
停留所	56箇所	58箇所	47箇所
運賃	対キロ制 100円～610円 学生の通学定期 (上限:1か月10,000円、3か月28,500円) 小学生以下及び割引証明者は半額	対キロ制 130円～830円 100円～620円 (市立病院経由) 学生の通学定期 (上限:1か月10,000円、3か月28,500円) 小学生以下及び割引証明者は半額	定額・エリア制 300円～550円 学生の通学定期 (上限:1か月10,000円、3か月28,500円) 小学生以下及び割引証明者は半額
運行事業者	信南交通株式会社	信南交通株式会社	北部タクシー有限公司

(2)路線バス「阿島循環線」・「駒場線」及び乗合タクシー「上市田線」の運行実績

(H23年4月～H24年2月)

路線名 月	阿島循環線 利用者数	前年比	駒場線 利用者数	前年比	上市田線 利用者数	前年比
4月	(1,311)	103.7 %	(15,511)	99.5 %	(206)	98.5 %
	1,359		15,438		203	
5月	(1,180)	112.6 %	(14,136)	111.0 %	(200)	86.5 %
	1,329		15,684		173	
6月	(1,254)	125.1 %	(16,113)	107.6 %	(253)	88.9 %
	1,569		17,342		225	
7月	(1,347)	102.2 %	(15,294)	97.8 %	(217)	92.2 %
	1,377		14,959		200	
8月	(1,234)	101.9 %	(11,240)	107.5 %	(228)	82.5 %
	1,258		12,084		188	
9月	(1,327)	101.9 %	(15,557)	98.4 %	(240)	95.4 %
	1,352		15,306		229	
10月	(1,336)	95.4 %	(15,298)	101.8 %	(225)	108.4 %
	1,275		15,568		244	
11月	(1,315)	112.8 %	(15,472)	101.5 %	(208)	112.5 %
	1,483		15,709		234	
12月	(1,231)	105.8 %	(14,230)	104.5 %	(220)	102.7 %
	1,303		14,865		226	
1月	(1,173)	115.5 %	(13,300)	100.9 %	(202)	92.6 %
	1,355		13,420		187	
2月	(1,271)	105.4 %	(12,278)	118.3 %	(198)	113.1 %
	1,340		14,529		224	
合 計	(13,979)	107.3 %	(158,429)	104.1%	(2,397)	97.3 %
	15,000		164,904		2,333	

()内数字は昨年の同月の利用者数

[考察]

- ・「阿島循環線」「駒場線」の2路線については、昨年度より利用が伸びている。(3年連続の増)
- ・「上市田線」については、昨年度よりも利用が減り、加えて第1便の定時便(予約なし)の利用率14%の減となった。(参考:月の平均利用率 H22 76% H23 62%)

2 南信州公共交通システムブランディング（認知度向上）事業

圏域住民に対して、地域全体が「南信州公共交通システム」による一体的な交通体系であることを認識してもらい、公共交通への関心を高める。また、圏域住民や圏域外からの来訪者に対しても分かりやすい公共交通体系を目指す。

(1) バス路線マップの作成

設置日：平成 23 年 10 月

設置場所：飯田駅前停留所



昨年度作成した圏域全体のバス路線マップを活用し、地域住民への公共交通への関心を高め、市町村の路線間（接続）について認知につなげる目的で掲示用のマップを作成した。

また、10月1日に開設した飯田駅前発券所内にも各市町村バスの時刻表を常設するスタンドを設置し、公共交通の情報発信基地としての機能を高めた。

(2) 広報誌「のってみまいか、公共交通」の発行

圏域住民に対して、公共交通に関する情報発信を行い、利用促進につながる広報誌を3回発行した。圏域が一体となった公共交通であるという認知と理解の向上につなげた。

第1号

発行時期：平成 23 年 9 月

内 容：通学・通院での公共交通利用の促進について

第2号

発行時期：平成 23 年 12 月

内 容：環境を切り口とした利用転換について

第3号

発行時期：平成 24 年 3 月

内 容：4月からの運行変更についてと利用促進について

3 公共交通の利用促進・利用転換事業

(1) 通学定期券の発行

長距離乗車の負担軽減と公共交通への利用転換を目的に、通学定期券の最高額を1ヶ月10,000円、3ヶ月28,500円に設定。

(参考)	利用区間の例(H22)	運賃 (片道)	旧定期券		新定期券	
			1ヶ月	3ヶ月	1ヶ月	3ヶ月
	(駒場線)伊賀良局前～飯田高校前	410	12,920	36,810	10,000	28,500
	(三穂線)立石～飯田駅前	500	15,750	44,890		
	(遠山郷線・平岡線)上町～平岡	1,050	26,780	76,310		
	(遠山郷線)かぐらの湯～飯田駅前	1,350	29,930	85,290		

【利用実績】(平成23年4月1日～平成24年2月28日)

	4月～2月		増減	前年度比	備考
	22年度	23年度			
駒場線	1,092	1,591	499	145.7%	
駒場線	791	1,113	322	140.7%	
飯田高校線	228	344	116	150.9%	
市立病院経由駒場線	73	134	61	183.6%	
阿島循環線	13	14	1	107.7%	

(2) 年忘れナイトバス

地域の公共交通の利用促進の一環として、夜便を1本増発

- ・実施日 12月の第1～3金曜日、第4木曜日(計4便)(12/2、9、16、22)
- ・実施路線名 駒場線(切石経由)
- ・始発時間 21時30分(飯田駅前発)
- ・区間 飯田駅前停留所 曾山入口停留所
- ・運賃 通常区間料金の2倍(1,000円上限)
- ・協力組織 飯田警察署(広報) 飯田商工会議所(企画連携)
- ・その他
 - ・西部地区(飯田市山本、阿智村、平谷村、根羽村)はJRが通っていないことから試験的に実施する。
 - ・沿線市村の折り込み広告の実施と各戸配布(計10,000部)

【利用実績】

	12月2日	12月10日	12月17日	12月24日	合計	備考
利用人数	2人(3)	3人(12)	1人(3)	1人(3)	7人(21)	カッコ内は昨年

4 情報提供事業

南信州地域公共交通ホームページ (<http://kk.mi7mi.org/>) において、運行に関する情報や工事等による経路変更等の情報提供を行った。

<更新履歴>

平成 23 年 5 月

阿島自動車学校前交差点付近通行止めに伴う村民バス及び阿島循環線の迂回について (H23.5/23 ~ 6/10)

平成 23 年 6 月

南信州地域交通問題協議会臨時総会の情報公開 (公表)

平成 23 年 8 月

お盆期間前後の運行について

平成 23 年 10 月

小川渡橋通行止めに伴う村民バス及び阿島循環線の迂回について (H23.10/17 ~ 12/28)

平成 23 年 12 月

年末年始の運行について

平成 24 年 1 月

南信州地域交通問題協議会 総会の情報公開 (公表)

平成 24 年 3 月

南部公共バスの運行変更のお知らせ

平成 24 年 3 月 6 日に国道 151 号阿南町見名 (けんな) 地籍で土砂崩落による

5 各協議会及び市町村など関係機関と連携した、既存公共交通の改善に係る事業

- ・今年度実施した「ナイトバス」については、構成組織である飯田警察署及び飯田商工会議所と連携し、広報面で支援を受け利用促進事業を実施した。
- ・天龍村の公共交通 (村営バス、福祉バス等) について、名古屋大学と連携し村内の公共交通の実態調査事業を実施した。今後、この結果をもとに天龍村と協議を行う。

(付帯報告)平成23年度決算見込み

平成23年度 南信州地域交通問題協議会 会計決算書(見込み)

収入金額	15,183,782 円
支出金額	14,244,782 円
差引残額	939,000 円

(収入)

(単位: 円)

科目	補正予算額	決算額	比較増減	備考
負担金	3,100,000	3,100,000	0	南信州広域連合負担金 3,100,000
補助金	12,004,000	12,004,000	0	地域公共交通活性化・再生総合事業補助金
繰越金	79,209	79,209	0	前年度繰越金
諸収入	791	573	218	利息
計	15,184,000	15,183,782	218	

(支出)

(単位: 円)

科目	補正予算額	決算額	比較増減	備考
運営費	349,000	430,752	81,752	
報償費	200,000	300,000	100,000	委員等報償費(幹事会2回、総会3回)
旅費	100,000	100,000	0	講師旅費、委員旅費(幹事会2回、総会3回)
消耗品・事務費	49,000	30,752	18,248	通信運搬費、振込手数料
事業費	2,830,000	1,810,030	1,019,970	利用促進事業(委託、広報誌、ナイトバス等)
補助金	12,004,000	12,004,000	0	運行事業者補助金 ・阿島循環線 5,349,569 ・駒場線 4,438,472 ・上市田線 2,215,959
予備費	1,000	0	1,000	
計	15,184,000	14,244,782	939,218	

第3号議案 平成24年度事業計画(案)について

南信州公共交通システムを確立し、南信州地域公共交通総合連携計画に掲げた目標を達成するため、以下の事業に取り組む。

1 南信州公共交通システム認知度向上事業

地域全体の公共交通体系である「南信州公共交通システム」を広く周知し、自家用車主体の生活様式から公共交通主体への変化を促す。

イベントと連携し公共交通利用の啓発につなげる

2 公共交通利用促進・利用転換事業

様々な利用促進、利用転換事業を実施していくことにより、利用者拡大を図る。

利用者の負担軽減による定期券や運賃の見直しを検討する。

3 情報提供事業

ホームページによる当地域の公共交通情報の一元管理や、利用者に分かりやすい時刻表を作成することで、公共交通の利便性向上につなげる。

当地域の公共交通のポータルサイト(玄関口)としての位置づけを強化するため、ホームページの改修を行う。

緊急時における公共交通の情報共有と輸送体制の検討を行う。

4 各協議会及び市町村等関係機関と連携した、既存公共交通の改善事業

公共交通をより利用しやすいものとするため、当地域における既存公共交通との連携や改善を図る。

市町村に対して公共交通の取り組みに関する側面的支援を行う。(生活交通ネットワーク計画や自治体内の公共交通に関する検討等)

高校生と連携し、公共交通の利便性や認知度の向上を図る。

5 次期総合連携計画に策定に向けた検討事業

市町村と連携し、圏域内の持続可能な公共交通の基本方針の検討を行う。

市町村と一体となった計画とするため、基本方針や様々な検討を行う。

広域的に公共交通に取り組んでいる先進地視察を実施し、圏域全体の公共交通の向上を目指す。

6 結節点整備事業

円滑な乗り継ぎや乗り換えを効率的に確保するための検討を行う。

JR、バス、乗合タクシーとの乗り継ぎや乗り換えの効率につながる案内表示等の検討を行う。

第4号議案 平成24年度予算(案)について

平成24年度 南信州地域交通問題協議会 会計予算(案)

収入金額	4,040,000 円
支出金額	4,040,000 円
差引残額	0 円

(収入)

(単位:円)

科目	H24予算	H23予算	比較増減	備考
負担金	3,100,000	3,100,000	0	南信州広域連合負担金 3,100千円
補助金	0	12,004,000	12,004,000	
繰越金	939,000	79,209	859,791	前年度繰越金
諸収入	1,000	791	209	
計	4,040,000	15,184,000	11,144,000	

(支出)

(単位:円)

科目	H24予算	H23予算	比較増減	備考
運営費	519,000	349,000	170,000	
報償費	360,000	200,000	160,000	委員等報償費等
旅費	130,000	100,000	30,000	講師・委員の旅費、交通費等
消耗品・事務費	29,000	49,000	20,000	通信運搬費、振込手数料
事業費	3,520,000	2,830,000	690,000	利用促進事業 ・広報冊子等の発行 800千円 認知度向上、利用促進事業にかかる委託料 ・名古屋大学との連携 600千円 飯田駅前停留所(路線バスのりば)改修 ・案内看板制作(時刻表・路線図・系統図) 920千円 ・パークベンチ 200千円 情報発信事業 ・ホームページの改修 400千円 高校との連携事業 500千円 利用転換事業 ・ノーマイカーデー事業 100千円
補助金	0	12,004,000	12,004,000	
予備費	1,000	1,000	0	
計	4,040,000	15,184,000	11,144,000	

・ H23 予算欄は補正後の予算額を記載

(理由) 市町村から運行事業者への補助について、当協会の会計を通さず運行事業者へ直接補助となったため、これによる平成23年度の補正予算額と平成24年度予算との比較とした。

・ 予算の各科目に過不足が生じた場合、会長が認める場合には流用が出来るものとする。